

報告事項 2（参考資料）

福祉都市委員会報告資料

ウォーターフロント地区（中央ふ頭・博多ふ頭）
再整備の事業内容の見直しについて

令和3年9月
住宅都市局

1. これまでの取組み

ウォーターフロント地区においては、イベント・国際会議などが開催されるMICE施設や、国内外の定期旅客船やクルーズ船などが寄港するターミナルが集積するとともに、都心部の貴重な海辺空間を有するなどの地区の特性を活かし、市民や来街者が楽しめる魅力あるまちづくりに取り組んでおり、これまで「ウォーターフロント地区再整備構想」の策定や、基本スキーム素案などを取りまとめるとともに、マリンメッセ福岡 B館などの施設整備や交通対策を進めてきた。

【参考】

① これまでの主な経緯

平成28年 3月	「ウォーターフロント地区再整備構想」策定
平成31年 2月	議会報告（基本スキーム素案の概要）
平成31年 2月～	民間サウンディングの実施
令和元年10月	議会報告（民間サウンディングの結果）
令和2年～	新型コロナウイルス感染症の感染拡大
令和3年度～	事業内容の見直し検討に着手

② これまでの事業概要

【施設配置図】



■ 公共施設

① クルーズ施設

- クルーズターミナル
- バス待機場

② MICE施設

- (仮称)WFホール
- 歩行者デッキ

③ 環境整備

- 地下駐車場（MICEなどの利用者向け）
- 交通広場（MICE開催時の臨時バス・タクシー等の交通広場）
- 公共交通専用動線（路線バスや都心循環BRT等の専用道）

■ 民間施設

④ 誘導する施設イメージ

- 海辺空間を活かした複合商業施設や飲食店、エンターテインメント施設等
- 賑わい創出や回遊性向上に資する商業施設や飲食店、オフィス等
- MICE機能や海のゲートウェイ機能の利便増進に資する施設など
- 国際会議や大規模MICEでの利用にも十分な客室数やスイートルーム、バンケットなどを有するホテル

③ これまでの主な取組み内容



マリンメッセ福岡B館（令和3年4月供用）



立体駐車場（令和2年5月供用）



中央ふ頭西側岸壁の延伸（平成30年9月供用）

2. 見直しの方向性

(1) 現状について

ウォーターフロント地区再整備については、**新型コロナウイルス感染症**（以下「感染症」という。）の影響により、**再整備を取り巻く環境が大きく変化**している。

M I C E

M I C E 施設は、一回目の緊急事態宣言の発出時（令和2年4～5月）の休館など大きな影響を受けたものの、その後は、感染防止策を行った上で、国によるイベント開催制限等を踏まえて徐々に再開している。

クルーズ

国内外のクルーズ船社においては、感染症対策に取り組み、運航を順次再開するものの一部の国や地域と限定的であり、また、再開した運航が感染の再拡大により中止になるケースもある。現時点で、博多港におけるクルーズ船受入再開の見通しは立っていない。

国際定期

日韓定期航路について、国からの「旅客運送停止」要請を受け、令和2年3月から旅客運送が停止しており、高速船の運航事業者においては、船舶（ジェットfoil 3隻）を売却し、新造船1隻体制へ事業縮小を行うことが決定している。

交通

都心循環BRTは、緊急事態宣言の発出時、一部運休により対応している。
なお、都心部の自動車交通量は、感染症による影響を受ける前の水準に戻っている。

- **クルーズ機能強化**については、今後の市場動向や寄港状況などを注視しながら、**中長期的に検討**することとし、**当面現行のクルーズセンターや箱崎ふ頭で対応**
- **国際定期機能**については、船舶の減少に伴う運航体制の見直しにより、乗降客数がこれまでの見込みを大きく下回るため、新たなターミナル整備は一旦見合わせ、**現行の博多港国際ターミナルやコンテナヤードを引き続き活用**
- **感染症の影響**により、**コンテナヤード用地における大規模民間施設の誘導も困難**

(2) 再整備の検討エリアの見直し

感染症の影響により、これまで通り、「M I C E」「クルーズ」「賑わい」が融合した**一体的なまちづくりを進めることは難しい状況**にある。

こうした状況においても、地区の特性を活かしたまちづくりを進めることは、福岡市が持続的に発展していく上で重要なため、以下のように事業内容を見直し、引き続き、再整備に取り組んでいく。

- **ウォーターフロント地区再整備**としては、**中央ふ頭北側は長期的課題とし、今後、ふ頭基部において、感染症対策などを踏まえたM I C E 機能のあり方や、都心部の貴重な海辺空間を有するなどの地区の特性を活かし、市民や来街者が楽しめる魅力あるまちづくりを検討**していく
なお、クルーズ機能強化は、今後、ウォーターフロント地区再整備とは別に、港湾空港局が中長期的に検討していく
- **交通対策**は、マイカー利用を減らすために公共交通への転換を促す「公共交通の利便性向上」や、交通混雑を緩和するための「自動車交通の円滑化」を基本的な考え方として取り組んでおり、**今後は、ふ頭基部のまちづくりに応じた交通対策を検討**していく

(3) 今後の検討内容

1) ふ頭基部のまちづくり

- サンパレス用地において、地区のエントランスゾーンに相応しい交流空間や交通広場の確保
- 国際会議や大規模MICEの開催に資するホテルの誘導（「オール・イン・ワン」MICE拠点の形成）
- MICE施設の集積や都心部の貴重な海辺空間を活かした連続的な賑わいや憩い空間の創出
- ウィズコロナ・ポストコロナにも対応した感染症対応シティに相応しいまちづくり など



2) 交通対策

- ふ頭基部のまちづくりにおいては、公共交通によるアクセス手段は、都心循環BRT及び路線バスで対応可能と見込まれる
- 公共交通は、定時性・速達性向上の観点として、「交通広場」や「公共交通専用動線」を検討していく
- 「その津通り」は、ウォーターフロント地区に至る東西方向の幹線道路であるため、ボトルネックとなっているその津大橋の架替えにより「6車線化」を推進するとともに、ふ頭基部の交通負荷の軽減に必要な方策について検討していく

3. 今後の進め方

- ウォーターフロント地区再整備については、感染症の影響による社会経済情勢の変化等を踏まえ、今後、ふ頭基部のまちづくりに向け検討を進めていく
- また、MICE施設の集積や海辺を活かした賑わいの創出、感染症対応シティへの取組み等を検討するとともに、民間ヒアリングを行いながら事業スケジュールを検討していく